

職員採用数における中途採用比率に関する情報の公表について

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第 27 条の 2 第 1 項」及び「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第 9 条の 2」に基づき、過去 3 事業年度の職員採用数における中途採用比率を以下のとおり公表いたします。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
中途採用比率	18%	28%	32%